



朝日村西洗馬防災センター 竣工式

3月議会提案説明	2-3
令和6年度一般会計予算	4-5
令和4年度財務4表	6-7
令和6年度組織表	8
新しい区長、村職員の紹介/ 朝日村消防団 新正副団長・分団長 塩尻交通安全協会 新支部長紹介	9
犯罪被害者等支援条例制定	10
村の住宅施策について	11
朝日村西洗馬防災センター竣工	12
任意予防接種助成について	13
保健指導員会廃止について	14
後期高齢者医療保険料改正	15
国民健康保険手続きのご案内について	16
介護保険料の改正について	17
補聴器購入・入浴券補助のお知らせ/ 地域包括支援センターからのお知らせ	18
戸籍制度が変わりました/ マレットゴルフ場の今後について	19
樹種転換の推進に係る地域説明会が開催されました/ 農業振興地域整備計画の変更（農振除外）について/ 製品プラスチックの出し方について	20
こども家庭センター設置のお知らせ	21
保育料2歳児無償化/小学校中間教室のご案内/ 朝日小学校新任の先生紹介	22
地域おこし協力隊を紹介します/ 令和5年度二十歳のつどいを挙行了しました	23
観光施設営業のお知らせ	24

Contents

2024
5月号

すこやかな ころろ
すこやかな からだ
すこやかな 土づくり



(前年比)
人 □ 4,319人 (-13)
男 2,123人 (-2)
女 2,196人 (-11)
世帯数 1,553世帯 (+11)
(2024.4.1 現在)

URL : <https://www.vill.asahi.nagano.jp/>
e-mail : info@vill.asahi.nagano.jp

令和6年3月

村議会 村長提案説明

令和6年3月議会、村長提案内容を抜粋してお知らせします。一般質問・審議内容等は議会だよりをご覧ください。

まず初めに、本年元旦に発生しました能登半島地震で、お亡くなりになられました方々のご冥福をお祈りしますと共に、ご家族様と被災されました方々にお見舞いと早い復旧復興をご祈念申し上げます。

朝日村から被災地への支援活動といたしまして、2名の職員が輪島市に1月22日より26日まで避難所運営支援に出向きました。今後も派遣要請に応じて対応を図ってまいります。

昨年は、台風・豪雨・地震などによる災害はお陰様でありませんでした。自然環境の変化による昨シーズンの降雪の少なさ、夏から秋における猛暑と干ばつによる渇水は、主幹産業である農業への影響や水道の断水危機と言った新たな朝日村の弱点をさらけ出しました。応急処置で断水を乗り越えましたが、早急なる恒久対策を実施してまいります。

今シーズンの冬の天候は、長期予報では暖冬との事でしたが、スケート

場・スキー場はほぼ計画通りの運営となりました。スケート場には約2,400人、プライムスキー場には、約16,000人の来場者があり、双方ともコロナ禍以前に戻りつつあります。朝日村では、ゼロカーボンに関しましては、ゼロカーボンビジョンの制定と諸活動を推進してまいりました。今議会に於きまして、改めて国の示す「2050年ゼロカーボンシティ」の表明をいたします。

さて、新年度を迎えるに当たり、村政2期目の初年度でありました今年度の振り返りと新年度の施政方針を述べたいと思います。

村政2期目4年間のスローガンを、「福祉と融和にあふれ、明るく・楽しく・静かに暮らせる朝日村を創ります」とし、村政を進める基本的な考え方を4点掲げスタートを切りました。

1 1期目からの事業を継続する。
2 福祉を「ふつうのくらしのしあわせ」とし、実現のために、高齢者や子供や障がい者に重みを置いた福祉施策を展開する。

3 仕事を進める上での着眼点として、村民視点・三現主義・Q(仕事の品質)C(コストの削減)D(仕事の納期)S(スピードとスマイル)の実現
4 健全財政の維持に努める。

新年度もこの基本的考え方で村政運営を行ってまいります。
次に、公約面ですが、4年間に継続

する事と新たにやる事を9つの公約に纏め、村政2期目のスタートを切りました。主な推進項目についての報告と新年度での取組について述べます。

【融和で強い村創り】

融和の面では、コロナ禍で希薄となった村民の皆さんとの対話を取り戻す為、コロナ明けの昨年6月より、融和集会の新設と出前村政の継続により、多くの皆さんとの交流が図られ、村創りのアイデアを多くいただきました。

強い村創りでは、地籍調査を計画から実地調査に移行し、地図混乱地の解消や村の公共施設の借地の削減へ向け、一步を踏み出す事が出来ました。

新年度の最重要テーマである、朝日村のこの先10年20年を見据える中で、直近5年間の指標となる第6次総合計画の後期計画作成を進めます。また、付随する各種計画が見直されますので計画作成年とも言えます。

【教育、子育て支援で地域の宝、子供を育て】

社会福祉協議会や各種団体のご協力により、カレー大作戦と銘打った子ども食堂を初めて開催し、毎回大盛況でした。今後も各種団体の協力の基、定着化を図りたいと思います。

子育て支援として、小学校の給食費の無償化に続き、新年度から新たに保育料の無償化を2歳児まで拡大

してまいります。その他、奨学金支援や出産祝金の増額も今後検討してまいります。

朝日小学校が開校150年を迎えます。秋の記念式典に向けて実行委員会を中心に諸準備を進めてまいります。

朝日美術館では、新たな試みとして鉢盛中学校の美術部による作品展覧会を開催し、村内外から多くの皆さんに鑑賞していただきました。中学生によるこの様な企画を大事に育てて行きたいと思えます。

【医療体制、高齢者支援の充実】

朝日村の将来に渡る医療体制構築の為、公設民営方式で診療所を設置する為の準備を進めてまいりました。新年度は具体的な場所や施設の内容、医師の公募を進めます。

買い物弱者を救済する買い物バスの継続と波田までのバス路線の開設や、くるりん号のエリア拡大を進めてまいりました。今後も新たな交通手段の研究を進めてまいります。その他、補聴器購入補助や入浴料の補助も新たに進めます。

【人口減少対策】

ソフト面での対策として、新たに地域おこし協力隊を採用し、新たな婚活活動をスタートさせました。男女の触れ合いの場所づくりとしての夜カフェ、移住相談と婚活を合わせ

た企画、その他、地域自治体と合同での婚活を進めてまいります。

ハード面での対策として、新規住宅団地の開発や村営住宅として子育て世帯支援住宅の建設に向け準備を進めてまいります。

【商工業支援と農業・観光・ゼロカーボンビジョン推進】

農業・観光・ゼロカーボン等各ビジネスは計画通り進めてまいりました。今後も計画に沿って進めてまいります。

商工業支援では、生活支援商品券の発行等、国・県の支援と併せタイムリーに推進してまいります。また、商工業等の跡継ぎ支援金事業をスタートさせました。

農業支援では、コロナ禍で中断しておりました高原野菜のトップセールスを中京圏で行い、流通会社スタッフや大手スーパーのバイヤーとの意見交換が出来、朝日ブランドの強化に繋がったと思います。新年度も継続してJA朝日と一体となりトップセールスを行います。また、好評であります堆肥への補助、野菜価格安定基金の増額は継続してまいります。観光面では、朝日村の持つ潜在価値を掘り起こし、台湾等からのインバウンド事業の支援を進めます。

【安心・安全・災害へ備える村創り】

鎖川右岸に災害時における避難施設

設が少ないとして、西洗馬防災センターの建設を進めてまいりました。完成も近づきましたので、施設の有効活用方法を探ってまいります。

土砂災害への備えとして、一之沢地区の上流西沢への砂防堰堤の建設計画が松本建設事務所から示されました。令和7年度から建設工事着手との予定で、完成時期は未定です。なお、この計画に併せて、鎖川右岸の針尾地区における防災センター機能を検討してまいります。

村民からの要望が強かった防犯カメラについて、条例の準備が出来ましたので、新年度は防犯カメラの設置を進め、犯罪抑止に繋がるものと確信しております。

防災行政無線の基地局設備も老朽化を迎え更新の時期となりました。新たな機器やシステムも検討してまいりましたが、メリットの多い現行システムで更新を図ります。役場から古見へのバイパスですが、用地買収から工事へと工程が進んでまいります。曾倉沢のため池廃止工事は終了し、安心安全を確保する事ができました。跡地は住宅等の建設には適さない事が判明し、その他の活用法を探りたいと思います。

【公共施設の長寿命化対策の推進】

公共施設の長寿命化対策として、

小学校プールと普通教室棟、トレーニングセンター屋根の改修が終了いたしました。新年度は保育園と小学校の特別教室棟と、継続して大尾沢浄水場の改修工事を進めます。

中央公民館は6年後に総合劣化度70を超え、10年後に建設から60年を迎えます。周辺施設も共に老朽化が進み長寿命化対策が迫ってまいります。今後中央公民館等をどの様にしたら良いのか、あり方検討委員会を立ち上げてより良い方策を検討してまいります。

【伝統文化の継承活動】

公民館活動では、以前寄付で頂いた三味線の修理を期に、三味線の講座が復活し、多くの講座も開催出来ました。その他、緑のコロシアムを活用した新たな音楽イベントが任意団体により2回開催され、各種音楽サークルの発表の場が設けられました。今後もこの様なイベントを支援し、音楽の里創りを進めてまいります。

【村民のDX支援】

スマホの使い方教室や証書類のコンビニ発行等行ってまいりました。国の進める業務のDX化を計画通り進め、村民の利便性の向上や業務の効率化を推進してまいります。

～人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村～

37億5,400万円 前年度(骨格予算)比 12.9%増額

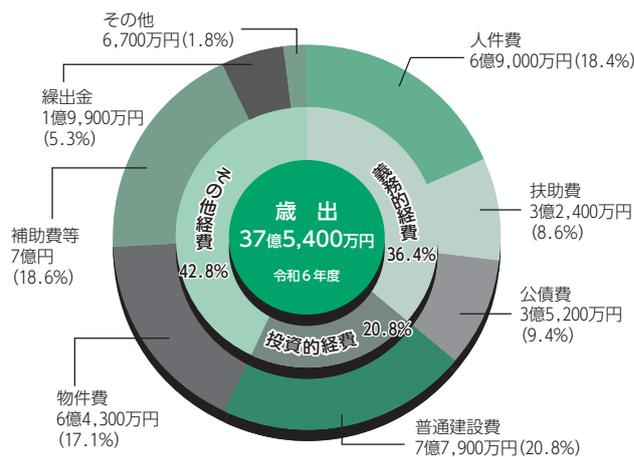
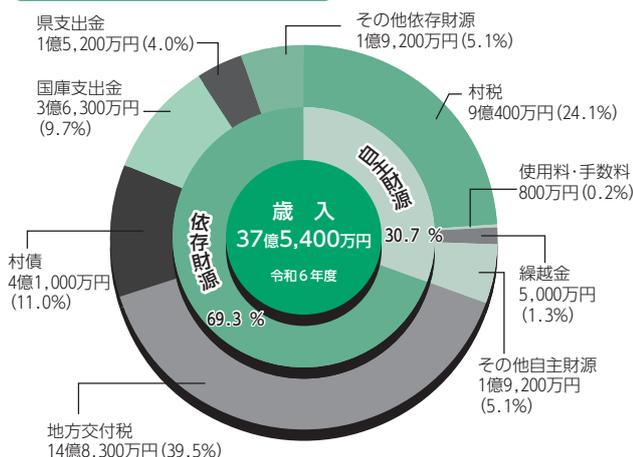
令和6年度 一般会計予算額

令和6年度の一般会計総額は37億5,400万円で、前年度当初予算に比べ4億2,800万円(12.9%)の増額となりました。令和5年度は、4月に村長・村議会選挙が執行されることから、いわゆる骨格予算としたため、選挙後(6月補正)の肉付け予算との比較では、1億2,330万円(3.4%)の増額となっています。朝日村第6次総合計画のスローガンに掲げる将来の朝日村の姿「人・自然・産業が輝き、夢・希望・笑顔あふれる朝日村」の実現のため、総合計画基本計画に掲げた取組を着実に進めます。

歳入 村税は、前年度比8,231万円(▲8.3%)の減少を見込んでいます。減少の主な要因としては、固定資産税(償却資産)の減少によるものです。また、村の収入の39.5%を占める地方交付税(普通交付税)については1億7,110万円(13.6%)増の14億8,310万円を見込んでいます。その他の主な増減としては、臨時財政対策債が、国の地方財政計画により大幅に抑制された影響で、300万円(▲50.0%)の減額、譲与税および交付金は、定額減税による減収に対する地方特例交付金が全額国の予算で補填されることにより、3,236万円(20.3%)の増額、国庫支出金は住民に関する事務処理の標準準拠システムへの移行事業、インフラ整備等に活用する社会資本整備総合交付金の増などにより、1億8,502万円(104.3%)の増額、普通建設事業における建設地方債は、継続事業である道路・橋梁長寿命化事業、小学校特別教室棟改修事業などで1,160万円(▲2.8%)の減額があります。

歳出 人件費は6億8,989万円で、事業費支弁、会計年度任用職員への勤勉手当の支給に伴う人件費、その他退職・新規採用による人員管理などによる増減で、137万円(▲0.2%)の減額となっています。物件費は、標準準拠システム移行業務や第6次総合計画後期計画の見直しに併せた各種計画策定費などの増により1億6,455万円(34.4%)の増額となっています。普通建設事業費は1億8,303万円(30.7%)の増で、主な事業としては、同報系防災行政無線設備工事、公的賃貸住宅整備事業、診療所建設事業、道路長寿命化事業、村営住宅建替事業、朝日小学校特別教室棟長寿命化等改修事業などを実施してまいります。

一般会計予算の内訳



会計区分	会計名	予算額	前年比
普通会計	一般会計	37億5,400万円	12.9%
特別会計	国民健康保険特別会計	4億9,960万円	5.2%
	介護保険特別会計	5億3,520万円	▲4.3%
	後期高齢者医療特別会計	6,020万円	13.6%
	あさひプライムスキー場事業特別会計	870万円	58.2%
合計		48億5,770万円	9.9%

会計区分	会計名	収支	予算額
公営企業会計	簡易水道事業会計	収益的収支	歳入 1億3,259万円
		歳出 1億1,921万円	
	下水道事業会計	収益的収支	歳入 3億6,158万円
		歳出 2億5,208万円	
下水道事業会計	資本的収支	歳入 4,386万円	
	歳出 2億1,920万円		

歳出の主なもの

目的	事業内容	事業金額
議会費	—	—
総務費	標準準拠システム移行業務	9,540万円
	防犯カメラ設置事業	386万円
	同報系防災行政無線設備工事	7,000万円
民生費	朝日村地域福祉計画策定事業	438万円
	児童手当給付事業	7,899万円
	保育園長寿命化事業	3,220万円
衛生費	診療所建設事業	4,121万円
	予防接種委託事業	1,894万円
労働費	勤労者福祉資金融資制度預託金	1,000万円
農林水産業費	松くい虫防除対策事業	2,534万円
	県営中山間総合整備事業	2,253万円
	地籍調査事業	426万円
商工費	商工業振興補助金	1,461万円
土木費	村営住宅長寿命化事業	5,166万円
	道路長寿命化事業	1億600万円
	住宅耐震・ブロック塀撤去事業	521万円
	公的賃貸住宅整備事業	4,370万円
消防費	拠点避難施設整備事業	685万円
教育費	特別教室棟等長寿命化改修工事	2億5,358万円
	小学校給食費無償化事業	1,316万円
	子ども計画策定事業	510万円
公債費	—	—
その他	—	—

※村民一人当たりの金額は、右記グラフに示した目的別歳出の項目・金額を、令和6年1月1日現在の人口4,317人で割り返した金額となっています。

主要事業

基本戦略①…魅力にあふれ暮らしたくなる村をつくります (魅力づくり)

- ◆ 移住定住促進事業 (認知向上)
- ◆ 公的賃貸住宅整備事業
- ◆ 2歳児クラス保育料無償化

基本戦略②…一人一人が活躍できる村をつくります (ひとづくり)

- ◆ 朝日村教育大綱策定事業
- ◆ 森林整備事業補助金
- ◆ 朝日小学校校長寿命化事業 (特別教室棟改修)

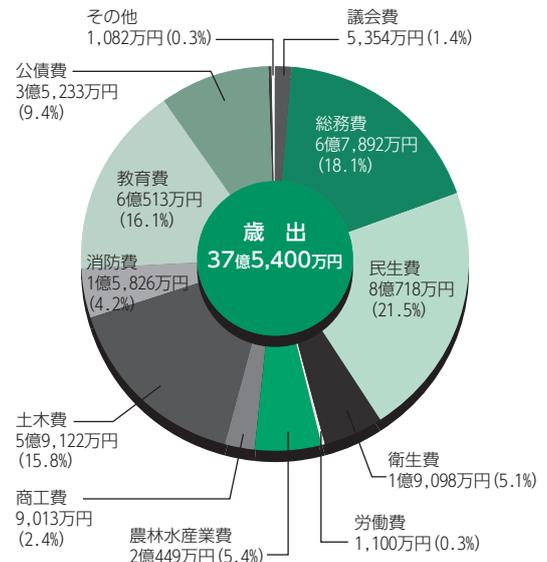
基本戦略③…安心して暮らし続けられる村をつくります (地域づくり)

- ◆ 防犯カメラ設置事業
- ◆ 同報系防災行政無線設備工事
- ◆ 診療所建設事業

基本戦略④…未来へつながる村をつくります (持続可能なむらづくり)

- ◆ 標準準拠システム移行事業
- ◆ 朝日村DXの推進
- ◆ 保育園長寿命化事業

目的別歳出



令和4年度 財務4表を公表します

令和4年度の朝日村全体（一般会計及び特別会計）の財務4表（貸借対照表・行政コスト計算書・純資産変動計算書・資金収支計算書）を公表します。

平成28年度分の財務書類から統一的な基準により作成しています。

これにより他団体との比較が容易になり、また、村の所有する土地、建物、道路、橋りょう等のストック情報（資産・負債）や見えにくいコスト情報（減価償却費等）を含めた内容の把握が可能となります。

●朝日村全体（一般会計及び特別会計）の財務4表を公表します。

◆朝日村全体の貸借対照表（バランスシート）

貸借対照表は会計年度末（令和5年3月31日）における村全体の資産と、その資産をどのような財源（負債・純資産）で賄ってきたかをひと目でわかるようにしたものです。左側に資産を表示し、右側に負債及び資産と負債の差額である純資産を表示しています。

資産の部（これまで積み上げてきた資産）		負債の部（将来の世代が負担する金額）	
1 固定資産	158億4,967万円	1 固定負債 (地方債、退職手当引当金等)	56億7,249万円
有形固定資産 (事業用資産、インフラ資産、物品)	148億9,961万円	2 流動負債 (1年以内償還予定地方債等、賞与等引当金等)	8億2,353万円
無形固定資産 (ソフトウェア)	—	負債合計	64億9,602万円
投資その他の資産 (出資金、長期貸付金、基金等)	9億5,006万円	純資産の部（現在までの世代が負担した金額）	
2 流動資産 (現金預金、基金、未収金等)	31億2,996万円	純資産合計	124億8,361万円
資産合計	189億7,963万円	負債・純資産合計	189億7,963万円

令和4年度の状況

【住民1人あたり】

資産：439万円／負債：150万円／純資産：289万円（令和4年度末人口：4,326人）

◆ 朝日村全体の行政コスト計算書

1年間の福祉サービスなど資産形成につながらない経常的なサービスにかかったコスト、サービスの利用で村民の皆さんが負担した使用料、手数料等の収入を示すものです。

経常費用（毎会計年度、経常的に発生する費用）	42億4,359万円
業務費用	23億6,390万円
人件費（人件費、退職手当引当金繰入など）	6億8,645万円
物件費（物品購入、施設等の維持補修費、減価償却など）	16億165万円
その他（地方債の利子など）	7,580万円
移転費用	18億7,969万円
補助金等	16億4,205万円
社会保障給付	2億3,685万円
その他	79万円
経常収益（毎会計年度、経常的に発生するもの）	2億3,574万円
使用料及び手数料	1億7,835万円
その他	5,739万円
純経常行政コスト（経常費用－経常収益）	40億785万円
臨時損益	92万円
純行政コスト（純経常行政コスト＋臨時損益）	40億877万円

令和4年度の状況 【住民1人あたり】純行政コスト：93万円

◆ 朝日村全体の資金収支計算書

1年間の現金の収支を示すものです。その収支を性質に応じて区分することで、どのような活動に資金が必要であったかを示すものです。

期首(令和3年度末)資金残高	4億5,799万円
1 業務活動収支	11億239万円
業務収入	44億8,151万円
業務支出	33億7,736万円
臨時収支	△176万円
2 投資活動収支	△7億6,991万円
投資活動収入	1億5,114万円
投資活動支出	9億2,105万円
3 財務活動収支	△2億1,111万円
財務活動収入	4億1,440万円
財務活動支出	6億2,551万円
当期資金収支額	1億2,137万円
期末(令和4年度末)資金残高	5億7,937万円

令和4年度の状況 【住民1人あたり】資産残金：13.4万円

◆ 朝日村全体の純資産変動計算書

純資産が1年間にどのように増減したかを示すものです。

期首(令和3年度末)純資産残高	120億9,448万円	
純行政コスト(△)	△40億877万円	
財源	税金等	32億9,473万円
	国県等補助金	11億2,937万円
無償所管換等	△2,619万円	
純資産変動額	3億8,914万円	
期末(令和4年度末)純資産残高	124億8,361万円	

ポイント

平成28年度から統一的な基準へ変更したことにより、暦年比較や他団体との比較が容易になります。

◆有形固定資産減価償却率(資産老朽化比率) 53.6%(前年度対比2.0%増)

土地を除く公共建築物、道路や橋りょうを始めとするインフラ資産などの資産について、取得からの経過年数を指標化したもので、有形固定資産減価償却率(減価償却累計額/有形固定資産取得価額(償却資産にかかる分))は、朝日村全体で53.6%となりました。

◆純資産比率 65.8%(前年度対比1.2%増)

朝日村の資産のうち、負債を差し引いた純資産の割合を示す純資産比率(純資産/総資産)は、朝日村全体で65.8%となりました。

令和6年度 朝日村組織 (問合せ先)

[村長] 小林 弘幸

[副村長] 越川 豪

役場代表電話番号 ☎ 99-2001

課名	係名	事務の内容	問合せ先
総務課 [課長]上條晴彦 [課長補佐]中村高志	総務防災係	総務一般 職員管理 行政改革 男女共同参画 消防防災 公有財産管理 交通災害共済 式典 人権 交通安全 〈係長〉中村高志、村松功太	【総務課直通】 ☎ 99-4101
	税務会計係	村県民税 固定資産税 軽自動車税 原付等の標識交付 臨時運行許可 〈係長〉中田明日香	
企画財政課 [課長]清沢光寿 [課長補佐]大竹享一 武田 淳	企画・DX推進係	企画調整 総合計画 公共交通 移住定住 婚活 住民協働 広聴 土地利用計画 DX 推進 ふるさと応援寄附 〈係長〉武田淳、柳沢祐貴	【企画財政課直通】 ☎ 99-4107
	財政係	予算 決算 財政計画 統計 広報 回覧板 自主放送 告知放送 〈係長〉大竹享一	
住民福祉課 [課長]上條裕子 [課長補佐]坂口 功 稲田沙織	住民福祉係	戸籍 住民基本台帳 印鑑証明 個人番号 福祉医療 児童手当 弔慰金 国民年金 民生児童委員 生活保護 地域福祉 ひとり親・寡婦福祉 障害福祉 にじいろキッズ 精神保健 高齢福祉 介護保険 地域包括支援センター シルバー人材センター 災害援助 日赤 〈係長〉坂口功、河西ひろ子	【住民福祉課直通】 ☎ 99-4102
	健康づくり係	国民健康保険 後期高齢者医療 健康増進 検診 地域医療 母子保健 予防接種 感染症予防 こども家庭センター 〈係長〉稲田沙織、宗田桂子、中原隆弘、羽廣郁美	【健康づくり係直通】 ☎ 99-2540
建設環境課 [課長]小林秀樹 [課長補佐]五味裕基	上下水道環境係	上水道 下水道 公害 環境 ごみ処理 犬の登録 墓地 し尿収集 〈係長〉五味裕基	【建設環境課直通】 ☎ 99-4103
	建設農地係	道路 河川 橋梁 建築 村営住宅 空き家対策 景観 屋外広告物 土地改良 地籍調査 〈係長〉斉藤大輔	
産業振興課 [課長]大池 守 [課長補佐]上條 信 清沢光彦	農政係	農業 畜産業 水産業 農林統計 野生鳥獣被害対策 〈係長〉上條信、清水達也	【産業振興課直通】 ☎ 99-4104
	商工観光林務係	商工業振興 中小企業育成 観光 勤労者福祉対策 地場特産物振興 林業 〈係長〉清沢光彦、山口純平	
会計管理者 上條晴彦	税務会計係	税金・料金の払込窓口 会計事務 基金管理 決算 〈係長〉中田明日香	【会計係直通】 ☎ 99-4106

教育委員会

[教育長] 百瀬司郎

[教育次長] 上條靖尚

【教育委員会代表電話番号】 ☎ 99-4105

教育政策課 [課長]上條靖尚 [課長補佐]上條まゆみ	学校教育 子育て支援係	教育委員会 学校教育 教育行政 小学校管理運営 コミュニティスクール 私学助成 教育資金 中学校組合関係 子育て支援総合窓口 子育て支援 センター(わくわく館)運営 放課後児童クラブ運営 ファミリーサポート 子育てパスポート 〈係長〉桃井弥春	【教育委員会直通】 ☎ 99-4105 【朝日小学校】 ☎ 99-2012 【中央公民館】 ☎ 99-2004 【朝日村図書館】 ☎ 99-1007 【朝日美術館】 ☎ 99-2359 【わくわく館】 ☎ 99-4188
	社会教育係	生涯学習 社会教育 社会体育 文化財 中央公民館・スポーツ施設 (トレセン、グラウンド、テニスコート、スケート場) 図書館 朝日美術館・ 歴史民俗資料館 青少年育成 〈係長〉上條まゆみ、丸山真由美	
あさひ保育園 [園長]上條浩充	保育園係	主任保育士 清沢和美	【あさひ保育園】 ☎ 99-2362
議 会 事 務 局		〈事務局長〉山本珠明	☎ 99-4101
農 業 委 員 会 事 務 局		〈事務局長〉大池 守	☎ 99-4104
選 挙 管 理 委 員 会 事 務 局		山本珠明	☎ 99-4101
監 査 委 員 事 務 局		〈事務局長〉山本珠明	☎ 99-4101
土 地 開 発 公 社 事 務 局		〈事務局長〉柳沢正喜	☎ 99-3574
観 光 協 会		〈事務局長〉上條喜美雄	☎ 87-1935

令和6年度
スタート
新しい区長・村職員を紹介します。

区 長



西洗馬 新

塩原 智恵美



小野沢 新

上條 洋一



針尾 新

清水 司

入二

齊藤 猛

古見

上條由紀夫

役場新規採用職員



産業振興課

塩原 幹大



企画財政課

桑原真璃亜

消防団幹部



第4分団長

下田 明範



第2分団長

上條 裕康



副団長

中村 敏博



団長

笠原 弘観

塩尻交通安全協会 朝日支部長



御道開渡

齊藤 正光

朝日村消防団 新正副団長・分団長
塩尻交通安全協会 朝日支部長 紹介



犯罪被害者等支援条例を 制定しました

犯罪被害はある日、突然、本人の意思とは無関係に起こります。犯罪被害者やその家族の多くは、犯罪そのものによる直接的な被害をはじめ、事件後の精神的ショック、経済的な困窮、周囲の人々の心無いうわさ、さらには SNS 等における誹謗中傷等の二次被害を受けて苦しむことがあります。

村では、犯罪行為により、心や体が傷つき苦しむ被害者やそのご家庭を支援するとともに、村民が安心して暮らすことができる地域社会を実現するため、「朝日村犯罪被害者等支援条例」を制定しました。

条例の概要

基本理念

- 犯罪被害者等の個人としての尊厳を尊重して行います。
- 犯罪被害者等が置かれている状況等に応じて適切に行います。
- 必要な支援が迅速かつ公正に途切れることなく行います。
- 関係機関等による相互の連携及び協力の下で行います。



犯罪被害者等支援シンボルマーク
「ギュっとちゃん」

村の責務

関係機関等との適切な役割分担を踏まえて、犯罪被害者等支援に関する施策が円滑に実施されるよう、関係機関等と連携及び協力します。

村民等の責務

犯罪被害者等が置かれている状況及び犯罪被害者等支援の必要性について理解を深め、二次被害が生ずることのないよう十分配慮するとともに、村及び関係機関等が実施する犯罪被害者等支援に関する施策に協力するよう努めるものとします。

主な施策

- 犯罪被害者等支援を総合的に行うための窓口設置 ⇒ 役場総務課総務防災係
- 相談及び情報の提供等
- 日常生活の支援
- 居住の安定
- 経済的負担の軽減
- 村民等及び事業者の理解の増進

経済的支援

◆見舞金

被害に見舞われた方に見舞金を支給します。

- 遺族見舞金（死亡） 30万円
犯罪行為により亡くなられた犯罪被害者のご遺族に支給
- 重症病見舞金 10万円
（療養に1月以上の期間を要すると医師により診断された負傷または傷病）を負った犯罪被害者に支給

◆日常生活支援助成金

犯罪被害者等の日常生活を支援するため、民間または公共のサービスを利用した際の費用の一部を助成します。

家事・育児・介護援助	上限1時間当たり	4,000円(上限72時間)
配食支援	上限1日当たり	1,000円(上限30日)
一時保育	上限1日当たり	2,800円(上限10日)
転居支援	上限1回当たり	200,000円(上限2回)
カウンセリング等	上限1回当たり	5,000円(上限10回)
報道対応支援	上限	230,000円
弁護士相談	上限1回当たり	5,000円(上限10回)

支援事業ごとに必要な要件がありますので、詳細については、総務課総務防災係へお問合せください。

犯罪被害にあわれた方へ まずは、ひとりで悩まずご相談ください。

朝日村役場総務課 TEL 0263-99-4101 長野県警察安全相談 TEL 026-233-9110
長野犯罪被害者支援センター TEL 026-233-7830

村の住宅施策について

～令和6年度の取組～

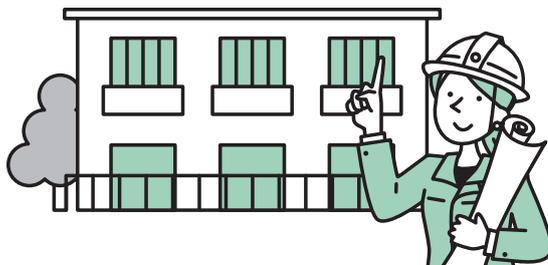
村では朝日村第6次総合計画に掲げるチャレンジ目標人口2060年3,100人を達成するための施策の1つとして、人口減少対策のための住宅施策を進めています。令和6年度の取組について紹介します。

村営賃貸型集合住宅整備事業について

あさひ保育園西側にアパート形式の村営住宅の建設整備を進めていきます。

【事業計画】

- 整備区分** 地域優良賃貸住宅（子育て世帯向け）
- 整備規模** 木造2階建て集合住宅 2LDK・18戸 程度
- 事業位置** 朝日村大字古見地籍（あさひ保育園西側）
- 敷地面積** 2,671㎡（公簿）
- 事業期間** 令和6年度～7年度
- 実施主体** 朝日村・長野県住宅供給公社
- 概算事業費** 630,000千円（国補助金：事業費1/2）



※現時点での計画概要のため、今後の事業内容精査により変更となる場合があります。

宅地造成事業について

西洗馬中組地域に新たな宅地造成を進めていきます。

【事業計画】

- 整備区分** 宅地造成（分譲区画整備）
- 整備規模** 90坪／区画・17区画 程度
- 事業位置** 朝日村大字西洗馬地籍（中組西側）
- 敷地面積** 6,535㎡（公簿）
- 事業期間** 令和6年度～7年度
- 実施主体** 朝日村土地開発公社・朝日村
- 概算事業費** 160,000千円



※現時点での計画概要のため、今後の事業内容精査により変更となる場合があります。

住宅施策（移住定住）に関連する補助金制度について

制度名	補助対象者	概要
空き家活用事業補助金	空き家バンクに登録した空き家の所有者	改修（機能回復） 上限50万円、家財整理 上限10万円 下水道新規加入 上限17.5万円
子育て・将来世代住宅取得補助金	45歳以下の者、又は中学生以下の子どもを有する者 等	新築住宅 上限50万円、中古住宅 上限25万円 土地取得（新築住宅に限る） 上限50万円
結婚新生活支援事業費補助金	令和6年1月1日から令和7年3月31日までの間に婚姻届を提出し、受理された夫婦	住居費（住宅購入・賃貸費用） 引越費用、リフォーム費用 上限30万円（29歳以下の場合、上限60万円）
UIターン就業・創業移住支援事業補助金	三大都市圏から移住する者で、要件を満たす就業または創業をした者 等	移住支援金 単身世帯60万円、2人以上の世帯100万円

※補助金の詳細については役場企画財政課（☎0263-99-4107）へお問合せください。

おためし移住体験事業について

移住希望者が一定の期間、村で暮らしていただくことで村での生活をイメージし、移住検討の促進と移住後の地域とのミスマッチのリスクを減らすことを目的として実施します。

- 利用施設** 緑の体験館コテージ
- 利用泊数** 2泊3日～6泊7日
- 利用人数** 最大6名／棟
- 利用料金** 5,000円／棟・泊（4人を超える場合、料金加算）
- 利用制約** 滞在期間中の活動報告書（アンケート）の提出



【村公式HP】



朝日村西洗馬防災センター 竣工

鎖川右岸側の防災拠点施設「朝日村西洗馬防災センター」が完成しました。当センターは、平時は自主防災組織等の訓練・研修、地域の交流活動の場として、災害時は、指定緊急避難場所及び指定避難所として活用します。



防災センター棟

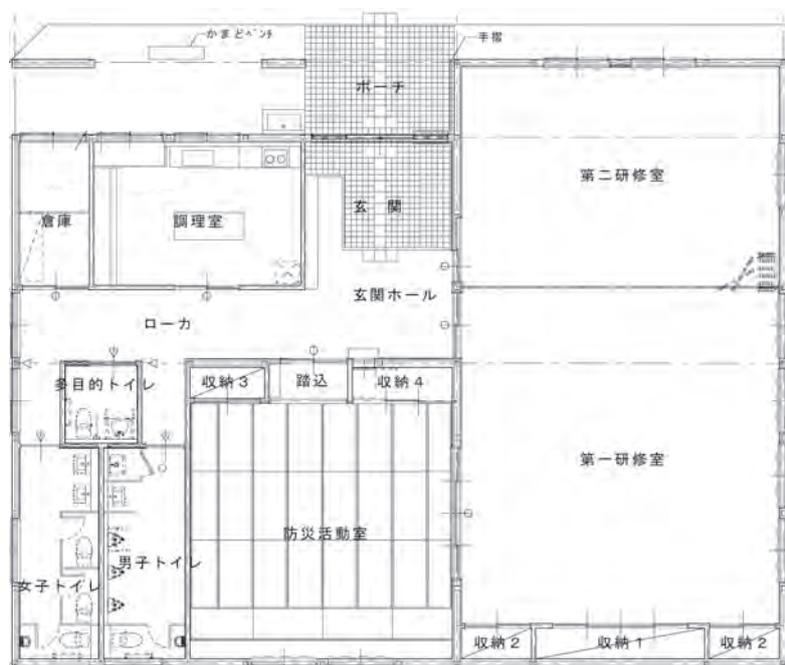


防災倉庫棟



駐輪場棟

名 称	朝日村西洗馬防災センター
場 所	第5分団詰所 隣地 (朝日村西洗馬 1419 番地2)
整備面積	約 1,700㎡
構 造	鉄骨造 平屋建
施設概要	【屋内】 第1・2 研修室、防災活動室、調理室、倉庫、トイレ 【屋外】 防災倉庫、駐輪場 (マンホールトイレ)、防火水槽 40t、かまどベンチ、LED 照明
使用上の注意事項	▶施設利用には、許可申請が必要です。 ▶敷地内は禁煙です。 ▶利用後は清掃をしてください。
問 合 せ	朝日村役場 総務課 ☎ 0263-99-4101



玄関ホール



第一・二研修室



トイレ



調理室



防災活動室

任意予防接種費用の一部助成について



朝日村では、令和6年4月1日より感染予防や病気の蔓延防止のため、任意予防接種費用の一部を助成します。接種に関しては、接種される本人及び保護者が予防接種の効果と副反応等を十分理解した上でご検討ください。（対象の接種は、令和6年4月1日以降の接種に限ります。）

助成対象となる任意予防接種と助成対象者

予防接種の種類	対象者
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	生後1歳以上から小学校就学前の幼児（小学校就学前の年度末まで）
带状疱疹	50歳以上
ヒトパピローマウイルス感染症（4価）	小学校6年生から高校1年生相当の男子（高校1年生相当の年度末まで）
高齢者肺炎球菌	75歳以上（5年以内に接種を受けた者、健康保険等の適用のある接種を除く）

助成回数と助成額上限

予防接種の種類	助成回数	助成額上限（1回につき）
流行性耳下腺炎（おたふく風邪）	2回	3,000円
带状疱疹〈不活化ワクチン〉	2回	12,000円
带状疱疹〈生ワクチン〉	1回	3,000円
ヒトパピローマウイルス感染症（4価）	3回	16,600円
高齢者肺炎球菌	1回	2,000円

助成方法

接種の際に各医療機関に接種料金をお支払いいただき、後日、役場住民福祉課5番窓口にて申請の手続きをしてください。（接種日の翌日から2年以内に申請してください。まとめて申請も可能です。）

手続きの際の持ち物

領収書、接種済証または接種内容の確認ができるもの（母子健康手帳や予防接種帳等）、印鑑、振込先の口座番号等がわかるもの（カード・通帳等）

注意事項

- 接種を受けるには医療機関への事前予約が必要となります。ワクチンの取扱いや接種費用等についても、直接医療機関へお問い合わせください。
- 接種及び申請時に朝日村に住民票のある方のみ対象となります。転出をされる方は、転出先の自治体にお問い合わせください。
- 予防接種を受ける際には、母子健康手帳や予防接種手帳を持参してください。

予防接種の効果と副反応については以下のQRコードから



おたふく風邪
KNOW★VDP！サイト



带状疱疹
武田薬品工業株式会社サイト



ヒトパピローマウイルス感染症
KNOW★VDP！サイト



高齢者肺炎球菌
肺炎予防.jp

問合せ 住民福祉課 健康づくり係 TEL 0263-99-2540



朝日村保健補導員活動廃止について

昭和54年から活動してきました朝日村保健補導員会が、令和5年度をもって廃止となりました。長年にわたる活動へのご理解・ご協力ありがとうございました。



朝日村保健補導員会の役割

自らの健康意識を高め、さらにそれを家族や地域に広め健康な村づくりを目的とし、以下の活動をおして健康な地域社会づくりを担ってきました。

- 健診申込書の配布・回収
- 健診会場の誘導など
- 地区健康教室の開催
- 研修会への参加（健康に関する知識の習得）など



廃止の理由

社会環境・家族構成・就労環境の変化や感染症の影響での活動縮小などから検討を重ねた結果、住民の皆様の負担軽減を優先し、令和5年度をもって保健補導員会を廃止することになりました。

今後について

健診申込書の配布方法等が変わりました。

令和5年度まで保健補導員が行っていました	変更	令和6年度から
健診申込書の配布・回収		〔配布〕：郵送 〔回収〕 <small>い ず れ か</small> ①申込用紙を役場の専用箱へ提出 ②インターネットで申込 ③申込用紙を返信用封筒で役場へ郵送
健診会場の誘導		健康ボランティアの募集
地区健康教室		希望する地区の常会、グループ・団体等で健康出前講座

健康な朝日村を目指して

保健補導員会は廃止となりますが、村では保健補導員のスローガンである「自分たちの健康は自分たちでつくり守りましょう」を念頭に健康づくりへの取組を引き続き実施していきます。

*健康出前講座利用しませんか!!

何かの集まりの際に保健師や管理栄養士がご希望に沿って健康の話をします。短時間・少人数であってもかまいません。ご希望がありましたら、まずはお問い合わせください。

*健康ボランティア募集!!

健診会場の誘導や文化祭のお手伝いをしていただけるボランティア（スタッフ）を募集します。



問合せ 住民福祉課 健康づくり係 TEL 0263-99-2540

令和6・7年度の後期高齢者医療保険料が決まりました

後期高齢者医療制度の保険料率は、医療給付費等を推計して2年ごとに見直されます。

長野県における令和6・7年度保険料率は、

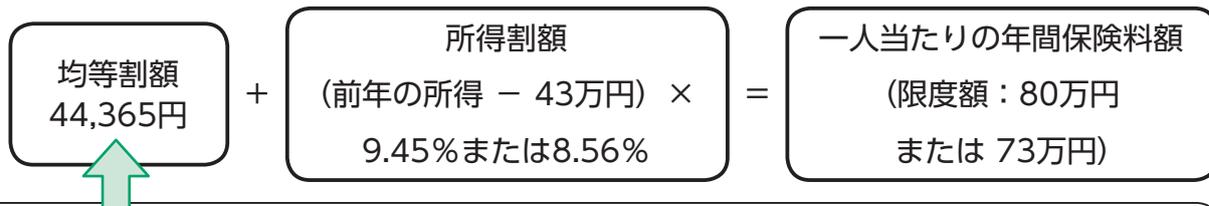
① 後期高齢者の増加 ② 医療費の伸び ③ 現役世代の負担を抑えるための国の制度改正により、長野県後期高齢者医療広域連合議会2月定例会の議決を受け、下表のとおり増額改定することになりました。保険料額は全県統一です。皆さまのご理解とご協力をお願いします。

	令和4・5年度	令和6・7年度	備考
均等割額	40,907円	44,365円	
所得割率	8.43%	9.45%	令和6年度は基礎控除後の総所得金額等が58万円以下の場合8.56%
賦課限度額	66万円	80万円	令和6年度は昭和24年3月31日以前に生まれた方、障害認定の方は73万円

※一人おひとりの保険料額は6月下旬に決定し、7月以降に村から決定通知書によりお知らせします※

【保険料の構成】※保険料額は収入金額や世帯構成により異なります。

保険料は、加入者全員が負担する「均等割」と前年所得に応じて負担する「所得割」の合計額です。《例》



○所得が少ない方については、均等割額の軽減措置があります。

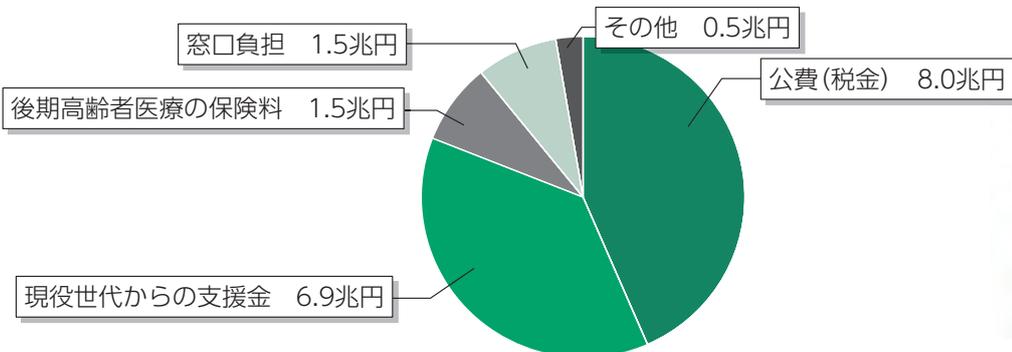
世帯内の被保険者と世帯主の前年の総所得金額を合計した額に応じて、

7割軽減→13,309円/年、5割軽減→22,182円/年、2割軽減→35,492円/年になります。

制度見直しの背景

- ◆高齢化が進み、75歳以上の後期高齢者は毎年増えており、高齢者の医療費は今後さらに増えていくと見込まれています。
- ◆後期高齢者の医療費は、窓口負担を除いて約4割は現役世代が負担する支援金でまかなわれており、高齢者医療費の増加に伴って、今後も現役世代の負担は拡大していく見通しです。

【後期高齢者医療制度の医療費の財源内訳（総額約18.4兆円）】※令和4年度予算ベース



問合せ 長野県後期高齢者医療広域連合 TEL 026-229-5320
住民福祉課 健康づくり係 TEL 0263-99-2540

朝日村国民健康保険より 手続きのご案内



日々の生活に変化のあった皆様は朝日村国民健康保険の届出はお済みでしょうか。
下記に該当する場合には手続きが必要です。
朝日村役場5番窓口で手続きをお願いいたします。

国保をやめるとき（14日以内）

- 転出する時
- 死亡した時
- 職場の健康保険などへ加入した時
- 生活保護を受け始めた時

【持ち物】

- 新しい保険証（資格取得日の確認の為）

国保に加入するとき（14日以内）

- 転入する時
- 職場の健康保険などをやめた時
- 子どもが生まれた時
- 生活保護を受けられなくなった時

【持ち物】

- 資格喪失日を確認できる書類
例) 健康保険資格喪失証明書 等
- 口座番号のわかる物・届出印

マル学マル遠制度について

- 遠方への進学・もしくは施設へ入所されている方は保険証が継続してご利用できます。

【持ち物】

- 保険証
- 学生証のコピー又は入所を証明できるもの

人間ドック補助金

- 生活習慣病の早期発見の為に行う人間ドック健診についての補助です。

【申請時持ち物】

- 保険証・印鑑

【請求時持ち物】

- 領収書・人間ドックの結果
- 請求書・アンケート・印鑑

【手続き】

- 申請は受診予約から受診日までにご提出ください。
- 年度内1人1回までとなります。

マイナ保険証はお持ちでしょうか。

- マイナ保険証が使える医療機関が増えていきます。(医療機関で義務化が開始)
- 令和6年12月2日から現行の紙の保険証は発行されなくなります。マイナンバーカードの申請・連携はお早めにお手続きください。

— 65歳以上のみなさまへ大切なお知らせ —

65歳以上の方の介護保険料が 基準月額7,000円から 6,600円に改正されました

令和6年度～令和8年度の「朝日村すこやか長寿計画」（朝日村老人福祉計画及び第9期介護保険事業計画）が3年に1度の見直しによって策定されたことにより、介護保険料の見直しが行われました。ここ数年に渡り、介護給付費の伸びが抑制されていることから、基準月額を7,000円から6,600円に改定します。

介護保険料は、介護保険を運営していく大切な財源です。

安心してサービスが利用できるよう、みなさまのご理解ご協力をお願いします。

保険料段階	対象者	基準額×保険料率	月額保険料(円)	年額保険料(円)
第1段階	●生活保護を受けている人 ●世帯全員が住民税非課税で老齢福祉年金を受けている人、及び本人年金収入等80万円以下の人	基準額×0.455 (0.285 [*])	3,000 (1,880 [*])	36,000 (22,560 [*])
第2段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等80万円以上120万円以下の人	基準額×0.685 (0.485 [*])	4,520 (3,200 [*])	54,240 (38,400 [*])
第3段階	●世帯全員が住民税非課税で、本人年金収入等120万円以上の人	基準額×0.69 (0.685 [*])	4,550 (4,520 [*])	54,600 (54,240 [*])
第4段階	●本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、本人年金収入等80万円以下の人	基準額×0.9	5,940	71,280
第5段階	●本人が住民税非課税（世帯に課税者がいる）で、本人年金収入等80万円以上の人	基準額	6,600	79,200
第6段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	7,920	95,040
第7段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が120万円以上210万円未満の人	基準額×1.3	8,580	102,960
第8段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が210万円以上320万円未満の人	基準額×1.5	9,900	118,800
第9段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が320万円以上420万円未満の人	基準額×1.7	11,220	134,640
第10段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が420万円以上520万円未満の人	基準額×1.9	12,540	150,480
第11段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が520万円以上620万円未満の人	基準額×2.1	13,860	166,320
第12段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が620万円以上720万円未満の人	基準額×2.3	15,180	182,160
第13段階	●本人が住民税課税で、前年の合計所得金額が720万円以上の人	基準額×2.4	15,840	190,080

※（ ）内の割合・金額については、軽減措置後の数値です。朝日村は、軽減措置後の保険料を適用します。

★主な改正点★

- ①基準月額を7,000円→6,600円に改正
- ②第11段階～第13段階を新たに追加（国の基準に基づく）

【概要版の訂正について】

4月1日に全戸配布しました、すこやか長寿計画概要版について、以下の通り訂正し、お詫び申し上げます。

訂正箇所	訂正前	訂正後
表紙 本村の高齢者の状況・特徴 人口推移と推計の図表内の年号	平成12年～平成32年	令和2年～令和32年
見開き右ページ 基本目標2施策の番号	2-5 医療と介護が一体となった 在宅医療の推進	2-4 医療と介護が一体となった 在宅医療の推進

新たな高齢者福祉事業を開始します（令和6年5月開始） 利用するには申請が必要です。個別にご相談ください。

1 高齢者補聴器購入費用助成事業の概要

- ・対象者：村内に住所を有し、在宅で65歳以上かつ下記の要件に該当する者
- ・助成額：補聴器購入費用の額（助成上限額：3万円）
- ・要件：（1）聴覚障害の身体障害者手帳の交付を受けていないこと
（2）両耳の聴力レベルが40デシベル以上70デシベル未満であること
（3）住民税等の滞納がないこと
（4）認定補聴器技能者が在籍する補聴器販売店で購入すること



2 高齢者福祉入浴券交付事業の概要

- ・対象者：交付を受ける年度の4月1日に65歳以上の者
- ・助成額：村内の公衆浴場の入浴料1回当たり400円を助成
- ・助成上限額：年間1人当たり6回まで ※参考：1回400円助成×6回＝2,400円
- ・要件：（1）住民税等の滞納がないこと
（2）入浴の際は施設の決まりを遵守すること
- ・その他：対象者へ案内通知を送付します



問合せ 住民福祉課 住民福祉係 TEL 0263-99-4102

こんにちは 地域包括支援センターです

朝日村地域包括支援センターでは、介護や日頃の困りごと等について、ご相談に応じています

現在、朝日村では認知症高齢者等を見守っていくため

『見守りシール交付』と『安全安心カルテの登録』を勧めています

認知症の方の洋服や小物に見守りシール（QRコードラベル）を貼ります。

行方不明となったとき、発見者がQRコードラベルを読み込むと家族に発見通知が届きます。

QRコードだけでは顔や背格好が不明な場合も安全安心カルテに写真や特徴等を記入して、役場や警察署に登録していると早期対応、早期発見につながります！



見本



QRコードを読み取ると
見守りシールについての動画が
流れますのでご覧ください



搜索模擬訓練の様子



問合せ 朝日村地域包括支援センター（朝日村役場内） TEL 0263-99-2251

令和6年3月から戸籍制度が変わりました



令和6年3月1日から、戸籍法の一部を改正する法律（令和元年法律第17号）が施行され、以下のことができるようになりました。

① 戸籍証明書等の広域交付

本籍地以外の市区町村の窓口で、戸籍・除籍全部事項証明書などの請求ができます。（個人事項証明書、一部事項証明書、戸籍の附票などは広域交付の対象外となります。）

○請求できる方

本人、配偶者、父母や祖父母（直系尊属）、子や孫（直系卑属）
※委任状による代理人請求や後見人などの法定代理人による請求はできません。

○請求方法

住民福祉課3番窓口で請求書をご記入ください。
※郵送による請求はできません。本籍地の市区町村に確認するため時間がかかります。ご了承ください。

○請求に必要なもの

顔写真付きの本人確認書類（運転免許証、マイナンバーカード、パスポートなどの官公署発行のもの）



② 戸籍届出時における戸籍証明書の添付負担の軽減

婚姻届や転籍届などの戸籍の届出時に戸籍証明書の添付が原則不要になります。

☎ 問合せ 住民福祉課 住民福祉係 TEL 0263-99-4102

マレットゴルフ場の今後について

村では、アサヒマレットゴルフ場の利用者が減少する中、今後も継続した場合、維持管理や水道施設の改修など多額の費用が必要となるなどの理由から、マレットゴルフ場のあり方について令和3年度より検討を行ってまいりました。

地権者との協議や観光レクリエーション施設管理運営審議会での議論、利活用についての民間事業者への聞き取り、村民の皆様へのアンケート、村議会への説明等を行い、ご意見を頂きました。

これらのご意見を参考に村として次々とおり方針を決定しましたので、ご理解の程よろしく申し上げます。

① マレットゴルフ場は、廃止とします。ただし、令和8年5月31日まで運営します。

② 令和6年度及び令和7年度は、地権者の皆様と借地の返還内容について協議を進めます。

(1) 復元に向けた実施計画及び工程表の作成

(2) 山林への復元方法
(3) 建物、配管及び林道の取壊し等

③ 令和8年度に、山林復元に向けた工事費等の予算を計上する予定です。

今後も廃止に向けての協議を行ってまいります。それまでの間は運営しますので、ご利用ください。

担当課

産業振興課 商工観光林務係

電話0263-1991-4104



マレットゴルフ場

松くい虫対策の樹種転換の 推進に係る地域説明会が開催されました

朝日村では、松枯れ被害に対して、枯損木の伐倒駆除、庭木等の樹幹注入補助等により、被害防止と駆除対策を実施してきました。

令和4年度から、生活圏への影響を鑑み、先行事例を取り入れ、被害集中地の樹種転換を推進しています。

令和5年度には、隣接する横出ヶ崎から芦之久保地区を対象に説明会を開催しました。

説明会では様々な意見が出され、地域の声もお聞きした上で、樹種転換の必要性をお伝えしました。

樹種転換とは

現在、朝日村では、対策により松くい虫被害は抑制できているものの、範囲は広がり続けています。

今後、赤松林が全体的に、枯れた林になると、危険な状態になり、森林整備などが極めて困難になります。また、倒木や土砂流出などによる生活圏への影響や森林所有者の負担増額なども懸念されます。

そのため、処理困難となる前に、赤松林を伐採し、新しい樹木を植えていく事業が樹種転換です。

今後の進め方

村では引き続き、住民の皆様・地域、地権者、林業事業者へ理解を求め、合意形成を図りながら、樹種転換事業を推進します。

なお、計画では、新田河岸段丘に加え、現在の横出ヶ崎から芦之久保地域まで樹種転換を進める計画です。

令和6年度は秋以降、樹種転換を実施する計画で、詳細内容が決まりましたら、周知させていただきますのでご理解とご協力をお願い致します。

松くい虫対策につきまして、ご質問等ございましたら、担当課までお問い合わせください。

担当課 産業振興課 商工観光林務係
電話 9914104



説明会の様子

農業振興地域整備計画の変更 (農振除外) について

農業振興地域制度は、「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、優良な農地を確保する観点から農地以外での土地利用が厳しく制限されています。

農業振興地域の農用地区域（通称青地）に指定された農地を変更（農振除外）する際は、所定の手続きが必要になりますが、農業振興地域整備促進協議会への諮問、長野県との協議等時間がかかることから、申請の受付を、**6月と12月の年2回（申請期限は各月10日まで）**とします。

すべての申し出が認められるとは限りません。土地選定は慎重に行ってください。

農業振興地域区域内の農用地を住宅等の農地以外で利用する場合は、事前に朝日村農業委員会事務局（☎9914104）へお問い合わせください。

製品プラスチックも資源物で 排出できるようになりました！

令和6年4月よりこれまで可燃ごみとして出されていた製品プラスチック（マークのないプラスチック製品）が資源ごみとして出せるようになりました。

【製品プラスチック】

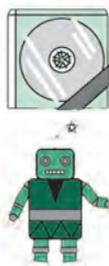
プラスチックの袋で回収
回収できるもの

・今までのプラマークのあるもの

・30cm以下のプラ製品

回収日 毎週火曜日

〈製品プラスチックの例〉



CDやおもちゃなど

【大型プラスチック】

村指定の場所で回収

回収品目 指定24品目

回収日 4/27、7/27、9/28、11/30

※ステーション収集はできませんのでご注意ください。

詳しい日程や品目については、4月に配布した黄色のチラシ、又は役場ホームページよりご確認ください。

ごみの分別で可燃ごみを減らし、2050ゼロカーボンを目指しましょう。

令和6年4月1日から

朝日村

開設しました

こども家庭センター

妊娠

初めての妊娠、出産で不安。
気分が落ち込む。



産後

心も体もへとへと。
赤ちゃんが泣き止まない…



子育て

離乳食ってどう進めればい
いの？しつけや育て方で
困っている。
学校へ行き
たがらない。



一人で悩まず相談を 秘密は厳守します

専門のスタッフが対応します

こども家庭センターは、妊娠期から子育て期(0歳~18歳まで)にわたり切れ目のない支援を行います。

問合せ 朝日村こども家庭センター(役場 住民福祉課内)

TEL 0263-99-2540

月~金(祝日、年末年始を除く) AM8:30~PM5:15

その他サポート事業

朝日村ショートステイ事業

お子さんの養育が一時的に
困難になったとき、児童養
護施設で、宿泊にてお預か
りします。

【利用できる方】

18歳未満のお子さん

【利用方法】

住民福祉課5番窓口で申請
していただきます。
まずはご相談ください。
(担当課:住民福祉課)

産後ケア事業

病院や助産所で出産後のママ
の体と心のケア、さらには赤
ちゃんのケアのサポートを行
います。

【利用できる方】

出産後1年以内の母子

【利用方法】

利用予定の病院や助産所等に
予め問い合わせの上、こども
家庭センターへお電話ください。
(担当課:住民福祉課)

病児保育事業

病気等のお子さんを松本市
の病児保育施設でお預かり
します。

【利用できる方】

生後5か月から小学3年生
までのお子さん

【利用方法】

松本市ホームページから利
用登録をしてください。
(担当課:教育委員会)

令和6年度 あさひ保育園保育料

令和6年4月から、満2歳児クラス（リ
ヌ組）の保育料が無料になります。
また、0〜1歳児の保育料は、第2子
半額、第3子以降は無料です。
なお、保育所に入園できる要件に変更
はありません。

【問合せ】

あさひ保育園 電話 9912362

朝日村未就学児 生活給付金

令和6年度から新たに、朝日村未就学
児生活給付金の給付が始まります。

〈対象者〉 給付対象者は、教育・保
育給付認定を受けていない、お子さん
が2歳から5歳児クラスに該当するご
家庭です。

〈給付金額〉

認定を受けていない期間(月)
× 5,000円

詳しい申請時期・方法につきましては、
改めましてお知らせいたします。

【問合せ】

教育委員会 電話 9914105

朝日小学校 校内サポートルーム (かたくり)のご案内

クラスに所属しているけれど、「教室
に入るのがつらい」という児童の一時
な居場所として、休息や談話、物づく
りなどを行い、精神的な安定を図るため
に、相談室に支援員が常駐してサポー
トを行います。

○場 所

朝日小学校 南校舎1階相談室

○担 当

サポートルーム支援員

※教育相談コーディネーター、担任、支
援員等により組織的な取組や適切な対
応を検討します。

※ご相談など、お気軽にお声がけくだ
さい。

【問合せ】

朝日小学校 電話 9912012



朝日小学校新任職員を紹介します

4月から朝日小学校でお世話になります先生方を紹介します。



2年2組担任
二宮 千春



たんぼほ学級②担任
西澤 航平



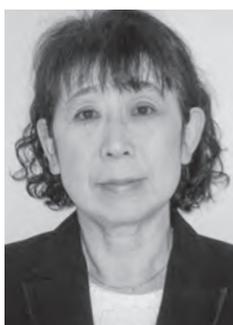
たんぼほ学級①担任
中村 冬日



教頭
清水 義浩



庁務員
山本 喜昭



学習習慣形成支援員
上條 智子



特別支援教育支援員
小松 陽子

よろしく
おねがいます!



地域おこし協力隊を紹介します！



ほそや とおる
細谷 徹

朝日村観光協会で
村内の観光事業を担当

就任のきっかけ：

北アルプスなどの山々に登山できる地域への移住を考え、この地に決めました。

朝日村の印象：

晴れた日の山々の景色は最高で、とても住みやすい街だと感じています。

これからの意気込み：

村内はもちろん村外からも多くの人に朝日村に来ていただくためのイベントなどを企画したいと考えています。そして、朝日村の好きな場所などをたくさん見つけて行きたいです。



さはらか よこ
佐原加依子

村内外の結婚相談と
村内移住の推進を担当

2023年の6月の終わりに着任し、あっという間に1年が経とうとしています。

朝日村に移住して、目に映る景色に日々癒され過ごしています。鎖川の美しさと青く広がる空、雪が降った後の真っ白い世界と静寂の中で見上げる星空は、すっかり私のお気に入りです。

地域おこし協力隊としての残りの2年、まだお会いしたことのない皆さんとの出会いも楽しみに。さらに、2024年度からは移住業務にも関わることになったので、移住推進と結婚相談所の活動を通して、他県・他地域の人たちと朝日村を繋いでいけるよう進めていきます。

移住者ならではの目線で、朝日村のいいところをアピールできるように頑張りますね！



歓談



集合写真

二十歳のつどいを挙行了しました

1月7日（日）、二十歳のつどいが行われました。令和5年度は、男性16名、女性24名の計40名の方が二十歳を迎えられ、当日は23名が出席されました。来賓、恩師の方々をお招きし、二十歳になられた方々の門出を祝福していただきました。式典中、二十歳を迎えられた方々を代表して、中村壮見さんが謝辞を述べられました。式典後は、恩師と二十歳を迎え

られた方々で、学生時代の思い出や、現在取り組んでいることについて話しました。また、小学校卒業時に保管したタイムカプセルの開封が行われ、未来の自分に宛てて書いた手紙などを読み、当時に思いを馳せていました。

令和6年度

朝日村 観光施設営業のお知らせ

クラフト体験館

営業 9時～17時 (火・水曜日休館)
費用 半日520円～ (材料代等別途)

【問合せ】 クラフト体験館 TEL99-2804



もくもく体験館

営業 通年営業 (事前予約制)
費用 1棟 1日 2,200円

武居城公園 鳥飼の清水お茶室

営業 4/20～11/24 (事前予約制)
費用 半日2,000円～ (一棟貸し)

アサヒマレットゴルフ場

営業 4/20～11/4
費用 無料

【問合せ】 朝日村観光協会 TEL87-1935



ゲストハウス「かぜのわ」・ 体験棟「りんね堂」

営業 ゲストハウス 16時～翌日11時
体験棟 8時30分～22時

【問合せ】 ゲストハウス「かぜのわ」 TEL31-6151



野俣沢林間キャンプ場

営業 日帰り 10時～16時 (4/1～10/31)
宿泊 13時～翌日10時

緑の体験館コテージ

営業 15時～翌日12時 (通年営業)

あさひプライムスキー場

営業 9時～16時 (12月中・下旬～3月中旬)

緑のコロシアム

営業 9時～17時 (4/1～11/30)

【問合せ】 タジマモーターコーポレーション朝日
TEL99-3700



※詳細は、各施設へお問合せください。